

## 会議の開催にあたってのご案内 (議事の進め方、各資料の説明と主な状況)

今回の総合計画審議会では、会議資料と事務局説明のもと、質疑応答や委員の皆様のお考えを発言いただく時間を多く設けたいと考えています。

そこで、会議資料の送付にあたり、会議当日の進め方と、会議資料に関する説明をまとめさせていただきましたのでご参考ください。

資料中のご不明な点、内容を事務局に確認しておきたい点などがございましたら、下記担当までお知らせください。

なお、ご連絡をいただく際は、担当者が不在などで電話に出られない場合もありますので、メールでいただけますと幸いです。

審議会当日はよろしくお願いいたします。

### <お問合せ先>

犬山市役所 経営部 企画広報課 企画担当(大澤・橋詰)

電 話 0568-44-0312(直通)9:00~16:00

F A X 0568-44-0360

E-mail 010100@city.inuyama.lg.jp

## 1 議事の進め方

- 今回の総合計画審議会は、令和8年6月からの委員任期がはじまった後、最初の会議です。
- 市長から委員のみなさまに委嘱状を交付した後、お一人ずつの自己紹介（「お名前」と「所属」のみ）を行います。
- 会長と副会長は、委員の互選により決定し、決定後の会議の進行は、会長により行います。
- 今回の議事は、報告事項2件と協議事項1件の計3件です。
- 報告事項1件目、『①市民アンケート調査結果について（調査結果概略の報告）』について、最初に資料1により事務局から説明します。
- 今回の報告は、各質問の回答のみの集計（単純集計）の結果です。
- 今後、他の質問の回答内容や回答者の属性別など2つ以上の項目を縦横に掛け合わせた集計（クロス集計）を行う予定です。
- クロス集計を実施するにあたり、単純集計の結果から、もっと詳しく細かく確認してみたい、という項目があればご意見ください。
- 報告事項2件目、『②まちづくりに関する市民の意見聴取結果について』、資料2により事務局から説明します。
- 意見聴取は、「タウンミーティング（2回）」と「中学生未来ミーティング（市内3中学校）」で開催しており、資料は、それぞれの開催回の「まとめ」と「提出された全意見」となります。
- 協議事項、『第6次犬山市総合計画後期基本計画（素案／第一次案）について』、資料3により事務局から説明します。
- 資料は、第1回会議で協議した「第6次総合計画見直し・後期計画策定のポイント<sup>※1</sup>」に基づき、市役所関係各課で内容の修正を実施したものです。
- 協議は、2グループに分かれて、グループワークで実施します。
- 「資料3-2 序論（素案）」などを参考に、又、委員の皆様の日ごろの生活や活動の中での視点に、前述の意見聴取における参加者からの意見なども交えながらご発言ください。
- グループワーク終了後は、全体会議の中で、グループワークの進行役からグループとしての意見の傾向、要点などを紹介いただきます。

<sup>※1</sup> 現時点での犬山市を取り巻く社会情勢や現状、現計画で位置づけている重点事業をはじめとする事業の進捗状況を踏まえて基本計画部分の見直し及び策定を行います。

会議を通じて、審議会として提案いただいたご意見・ご提案等につきましては、今後の施策や事業実施の参考とします。